



農業農村整備

かごしま

VOL. 342
平成31年1月発行



トピックス

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2018
本県児童が農林水産大臣賞を受賞



水土里ネット鹿児島
<http://www.midorinet-kagoshima.jp/>

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

水土里ネット鹿児島(鹿児島県土地改良事業団体連合会)

平成三十一年一月	他職員一同	〃	〃	監事	代表監事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	理事	専務理事	〃	副会長	会長
	新納 啓武	町田 廣志	坂口 二郎	横山 宏志	朝山 毅	名越 修	永野 和行	東 靖弘	日高 政勝	東 孝一郎	宮路 高光	本田 勝規	西野 一秀	川添 健	本坊 輝雄	永吉 弘行	

INDEX

■新年のご挨拶

- 会長 永吉 弘行 …… 1
- 鹿児島県農政部長 本田 勝規 …… 2
- 鹿児島県農業土木技監 堀 洋一郎 …… 3
- 参議院議員・全国水土里ネット会長会議顧問
進藤 金日子 …… 4
- 全国水土里ネット会長会議顧問
宮崎 まさお …… 5

■トピックス

- 「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2018
本県児童が農林水産大臣賞を受賞 …… 6

■本会の活動

- 平成30年度 第2回監事会及び監事監査を実施 …… 9
- 平成30年度 第2回理事会を開催 …… 10
- 各事業推進協議会と合同要請活動を実施 …… 11
- 九州農業農村整備事業推進協議会及び土改連九州協議会と合同要望活動を実施 …… 13
- 平成30年度 土地改良区連絡会議を開催 …… 15
- 平成30年度 第2回土地改良区地域連絡会議を
県内各地域で開催 …… 16
- 台風24号災害の支援業務について …… 17

■政策情報

- 平成31年度 農業農村整備事業関係予算概算
決定の概要 …… 18

■ニュース・アラカルト

- 第41回全国土地改良大会 宮城大会に参加 …… 21
- 農業農村整備の集いに参加 …… 22
- 改正土地改良法に係る説明会を開催 …… 23
- 九州「農地・水・環境保全」フォーラムin宮崎 …… 24
- 「やまぐち水土里ネット女性の会」研修会を開催 …… 25
- 第69回日本学校農業クラブ全国大会鹿児島大会
ー平板測量競技会に審査員で参加ー …… 26
- 平成30年度 災害復旧技術向上のための講習会を開催 …… 26

- 鹿児島県水土里情報システム(MK-Maps)
運用研修会を開催 …… 27
- 標準積算システム運用説明会を開催 …… 27
- 県農業集落排水事業連絡協議会県内研修会を
奄美市で開催 …… 28
- 平成30年度 換地計画実務研修会を開催 …… 28
- 県内各地域で施設補修研修会を開催 …… 29
- 平成30年度 中山間ふるさと・水と土保全対策
事業 リーダー育成研修会を開催 …… 30

■土地改良区情報

- 串良町土地改良区が鹿屋市の市民表彰を受賞 …… 31
- 各地域で役職員研修会等を開催 …… 32
- きらり★水土里女子 …… 33

■各管内だより

- 北薩事務所 …… 34
- 大島事務所 …… 35

■お知らせ

- 「三段組版 土地改良法令集 平成31年版」の
発行について …… 36
- 第61回通常総会及び設立60周年記念式典の
開催について …… 36
- 水土里ネットの更新情報
(設立・解散、理事長の変更等) …… 36

■会議・研修会情報

- 編集後記 …… 37



表紙写真

第27回かごしまフォト農美展 課題入選
長 秀子「桜島大根収穫」
撮影場所:鹿児島市



新年のご挨拶

水土里ネット鹿児島
(鹿児島県土地改良事業団体連合会)
会長 永吉 弘行



新年あけましておめでとうございます。

皆様方には、かねてより本県の農業・農村の振興や本会の組織運営に対しまして格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、西日本豪雨や北海道胆振東部地震など、全国各地で自然災害が発生し、本県でも、霧島連山えびの高原・硫黄山噴火がきっかけとなった河川の水質悪化をはじめ、相次ぐ台風の襲来等により甚大な被害を受けました。本会では、川内川水質問題の代替水源の調査をはじめ、台風被害の支援等、被災地域の復旧支援活動を行ってまいりましたが、被災された地域の方々に対しましてお見舞いを申し上げますとともに、早期復旧を心から願っております。

さて、農業農村整備の情勢に目を向けますと、2018年度は当初予算と前年度補正予算を含めまして、大幅削減前を上回る予算を確保することができました。申し上げるまでもなく、これらの動きは、私どもがこれまで関係機関と一体となって要請し続けてまいりました「地域の生の声」が理解され、農業農村整備事業が果たす役割や重要性が再認識され、着実に前進していることを実感するものであり、進藤金日子参議院議員や関係国会議員の皆様方のご理解とご支援に敬意を表する次第でございます。

また、2年続けて土地改良法が改正されましたが、2019年度から施行される今回の改正は、准組合員や施設管理准組合員の創設をはじめ、理事の資格要件の見直し、利水調整規程の整備、総代会制度の見直し、さらに、財務会計制度の見直しとして決算関係書類に貸借対照表の作成を原則義務づけることや員外監事の選任など、土地改良区の運営に直結する重要な内容となっております。今後はこの改正土地改良法を基軸に、農業・農村を巡る情勢変化にしっかりと対応し、新たな展開を目指していく、大きな節目の時にあります。

こうした中、昨年末には「農業競争力強化対策」、「国土強靱化対策」を柱とする2019年度予算が決定されました。農業農村整備(土地改良)事業関連費は、2019年度予算と2018年度第2次補正予算をあわせて6,451億円と、本年度を上回るものとなりました。農地の大区画化に4,418億円、消費税対策の臨時予算として防災・減災対策を集中的に進めるため546億円が上乘せされ、公共事業に大規模な予算を投入することが示されたところです。

もとより農業農村整備事業は、農業の持続的発展と農村の振興を実現するために欠かせない役割を担っておりますが、その役割を果たすためには、会員である市町村や土地改良区が一体となって、情勢の変化に的確に対応しながら着実に推進することが重要です。

そのような意味で、本会といたしましても、本年が新たな施策を実現するための一年となるよう、各種事業の推進に積極的に関与しながら、さまざまな支援事業活動に取り組んでまいりたいと考えておりますので、関係皆様方には引き続き、ご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

むすびに、本年が皆様方にとりまして実りある一年となりますよう、ご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

鹿児島県農政部長
本田 勝規



明けましておめでとうございます。

皆様には、かねてから本県の農業農村振興施策の推進に御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

昨年は、さつま町中津川区公民館の皆様が、農林水産祭の「むらづくり部門」において、天皇杯等三賞の一つである「日本農林漁業振興会会長賞」を受賞し、本県から3年連続の三賞入賞となりました。

また、霧島市が全国茶品評会の「普通煎茶部門」において「産地賞1位」を受賞し、本県の産地が15年連続受賞となるなど、明るい話題が続きました。

一方で、硫黄山噴火に伴う川内川の水質悪化による一部水稻の作付け中止や、台風第24号などによる農業被害も発生しました。

被災された皆様に対して、心からお見舞いを申し上げますとともに、伊佐市及び湧水町の生産者の皆様が今後とも安心して営農を継続できるよう全力で支援してまいります。

さて、現在、我が国の農業・農村を取り巻く情勢は、農業従事者の減少や高齢化の進行、国際的な経済連携に象徴されるグローバル化の急速な進展など、大きな変化に直面しております。

中でも昨年12月30日に発効されたTPP11に加え、日本とEUとの経済連携協定やTAG（日米物品貿易協定）については、本県の基幹産業である農林水産業への影響が懸念されております。

このような中、県におきましては、「かごしま未来創造ビジョン」に基づき、国内外における販路拡大のためのブランド力の向上や6次産業化による付加価値の向上、本県の特性を生かした農畜産物の生産体制づくりのほか、IoTやAIを活用したスマート農業の推進などに取り組んでいるところです。

特に農業農村整備につきましては、収益性の高い営農を目指し、大隅地域や奄美地域における大規模畑地かんがい事業などの農業生産基盤の整備を進め、事業効果の早期発現を目指すとともに、農村地域の防災・減災対策や土地改良施設の長寿命化対策などを講じているところです。また、多面的機能支払交付金を活用して農地や農業用施設等の保全を行う水土里サークル活動への支援などにも積極的に取り組んでまいります。

県としましては、生産基盤の強化など「守り」を固めながら、牛肉やお茶など素晴らしい素材を世界に向けて打って出る「攻め」の展開につなげていくことが重要であり、また、県産農畜産物のブランド力や付加価値を向上させることで、儲かる農業を目指してまいりたいと考えておりますので、今後とも皆様の一層の御支援・御協力をお願いいたします。

終わりに、本年が皆様にとりまして、実り多き年でありますよう、心からお祈り申し上げます。

鹿児島県農政部農業土木技監
堀 洋一郎



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

貴会には、かねてから、本県の農業・農村の振興及び農業農村整備の推進に御理解と多大な御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年は、硫黄山の噴火に伴う一部水稻の作付中止という事態に加え、梅雨前線豪雨や台風第24号の豪雨による農作物や農地・農業用施設への甚大な被害も発生しました。被災された皆様方には、心よりお見舞いを申し上げますとともに、復旧に際し、尽力された土地改良事業団体連合会、市町村及び土地改良区の皆様に対しまして感謝申し上げます。

さて、国におきましては、農業競争力の強化や国土強靱化といった政策課題に、引き続き取り組むこととされています。また、昨年度に続く土地改良法の改正により、土地改良区に厚みを持たせるための准組合員制度の創設や、土地改良区の体制改善に関する措置が講じられました。

一方、本県におきましては、「攻めの農業に向けた戦略的な取組を展開」することとしており、効率的かつ安定的な農業経営の育成や農業生産の向上を図るため、担い手への農地の集積・集約化と併せて、高性能大型機械の導入が可能となるような農地の大区画化・汎用化、収益性の高い安定した畑作経営の展開のためのほ場整備、畑地かんがい施設の整備等を推進しています。また、農業生産力の維持向上を図るため、農道、農業水利施設等の点検と、それを踏まえた効率的な長寿命化対策や円滑な更新を促進しています。

このような中、大規模畑地かんがいについては、県内各地において、事業を積極的に推進しており、その一つである国営かんがい排水事業肝属中部地区で、昨年7月に通水式が開催されました。通水開始に伴い、畑地かんがい施設の利用による多様な作物の計画的・安定的な生産・出荷が可能になり、農家の所得向上と地域経済の活性化につながるものと期待しております。

今後とも、曾於地域、肝属地域、徳之島、沖永良部島において、それぞれ「畑地かんがい営農ビジョン」に基づいた営農が展開され、畑地かんがいの効果が着実に発揮されるよう、事業の早期完成に向けて関係機関と一体となって、取り組んでまいります。

最後に、土地改良事業団体連合会、市町村及び土地改良区の皆様におかれましては、会員や関係機関への技術支援、農業水利施設等の適正な維持・管理等、様々な面でのより一層の御活躍を期待しております。

今年一年が皆様方にとりまして、実りある、また大いなる発展の年となりますことを御祈念申し上げます、新年の挨拶といたします。



新年のご挨拶

新年を迎えて

参議院議員・全国水土里ネット会長会議顧問

しんどう かねひ こ
進藤 金日子



新年明けましておめでとうございます。昨年は、自然災害が頻発した年でした。被災された全ての方々に心からお見舞い申し上げます。平成最後の年となる今年も、「平成」の由来の如く「地平天成」（地平らかにして天なる：国の内外、天地とも平和が達成される）の年になることを強く願いたいと思います。

さて、昨年末に平成30年度第2次補正予算と平成31年度当初予算の政府原案が閣議決定されました。土地改良予算としては、総額で6,451億円（30年度補正：1,488億円、31年度当初：4,963億円）を確保することができました。これもひとえに、農業改革の推進に不可欠な土地改良の実施に向けた現場からの強い要請と関係者の皆様の熱意を、政府と与党にしっかりと受け止めていただいた結果です。予算は、人任せでは確保できない、自ら汗をかき実働して確保する、まさに「闘う土地改良」の成果であると言えます。この貴重な予算が一日も早く現場に届くよう、今次通常国会で早期成立に向けて努力してまいります。

今回の予算の特徴は、何と言っても「国土強靱化」に重点が置かれたことです。重要インフラの緊急点検等を踏まえた「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」として補正と当初を合わせて1,091億円が計上され、制度的にも防災重点ため池整備等で大幅な拡充がなされました。また、ここ2回にわたる土地改良法の大改正を踏まえ、土地改良区の複式簿記の義務化等に対応した土地改良区体制強化事業が整備されるなど、現場の声に即した具体的な対応策も示されました。農業競争力強化関係でも現場の実態に即した要件設定やハードとソフトの連携強化策などが盛り込まれています。今回の予算は、土地改良の原点である現場重視の視点が更に強化されたものとなっています。この貴重な予算を効率的、効果的に執行し、土地改良に対する国民の皆様の期待に応えていくことが重要です。

特に、鹿児島県では、大規模畑地かんがい事業の推進や担い手への農地集積を加速化するための農地の大区画化・汎用化の推進、土地改良施設の長寿命化対策などが進められています。今回の予算措置が、こうした施策の円滑な実施をさらに進めることを期待するとともに、昨年発生した、硫黄山噴火の影響による水稻の一部作付け中止や、台風等による豪雨災害などに迅速に対応し、一日も早い復旧復興に繋げることも、我々土地改良に携わる者の責務であると考えます。

皆様、ご案内のとおり私の同志である宮崎雅夫（まさお）さん（全国水土里ネット会長会議顧問）も「土地改良は未来への礎」を訴えて全国各地を精力的に巡回しています。宮崎さんと私が皆様と連携して「闘う土地改良」を共闘できるようにご指導とご支援を心からお願い申し上げます。

本年も引き続き皆様と一緒にあって諸課題の解決に向けて専心努力してまいります。本年が皆様にとってご家族共々素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。

「闘う土地改良」－未来への礎を築くために

全国水土里ネット会長会議
顧問 宮崎 まさお



新年明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、良き年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

私は昨年1月に全国水土里ネット会長会議顧問を仰せつかり、この一年間、全国各地で地域の実情や意見をつぶさに拝聴させていただきました。これまでの移動距離は地球5周分の20万kmになりました。

昨年は、西日本豪雨や北海道胆振東部地震をはじめとする地震、台風、さらには噴火など、全国各地で自然災害が相次ぎました。被災された方々にお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興を願ってやみません。また、被災地の状況をお聞きするたびに、防災・減災対策は一刻の猶予も許されないとの思いを強くしています。

土地改良は、先人が創り上げてきた農地やかんがい排水施設などをそれぞれの時代に応じて整備を行い、次の世代に引き継いでいくシステムです。つまり、土地改良は、現在の農業の発展はもとより、日本の「未来への礎」を築くものであると考えています。

私は、現場でお聞きした様々な課題を解決し、日本のすばらしい農山漁村を「未来への礎」として、子どもや孫たちに引き継いでいくため、「大切な農地と水を守る」、「農山漁村を災害から守る」、「美しい農山漁村を守る」という3つの目標のもと、これを実現するため、土地改良の安定的な予算の確保や災害に強い農山漁村づくりなど、7つのチャレンジに全力で取り組んでいく考えです。

そして、現場と国政の間を、私の好きなテニスのボールのように素早く往復し、現場の声を施策に反映していきたいと考えています。

今年は天皇陛下が御退位され、元号が変わる大きな節目の年です。新しい時代の始まりの年でもあり、土地改良にとっても大きく羽ばたく年にしなければなりません。皆様の土地改良に対する熱い思いと大きな力を、私、宮崎まさおに賜りますよう、よろしく願いいたします。

むすびに、本年が皆様にとりまして実り多き年となりますように祈念いたしまして、私の新年のご挨拶いたします。

宮崎まさお7つのチャレンジ

1. 土地改良の安定的な予算確保にチャレンジ
2. 災害に強い農山漁村づくりにチャレンジ
3. 農地や水を守り育てる体制の強化にチャレンジ
4. 自然豊かな美しい農山漁村の継承にチャレンジ
5. 世界に日本の農林水産業と農山漁村のすばらしさの発信にチャレンジ
6. 女性の視点を大切にされた農山漁村政策の展開にチャレンジ
7. 農林水産業と農山漁村への国民の理解づくりにチャレンジ



「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2018 本県児童が農林水産大臣賞を受賞



授賞式の様子

10月5日、「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2018の審査会が東京都で行われ、今年度の応募作品6,284点の中から、入賞24点、入選163点、地域団体賞47点が選ばれた。本県からは234点の応募があり、鹿児島市立吉野小学校5年生、垣野内勇大さんの「田植え」が、最高賞の農林水産大臣賞を受賞したほか、3名が入賞、8名が入選に選ばれた。

この絵画展は、全国水土里ネットが2000年から毎年実施しているもので、子どもたちに農業や農村に関心を持ってもらい、田んぼやため池、農業用水路などの風景や水路を守る人の姿をとおして、水の循環や環境保全への理解を促すことを目的としている。

12月8日には、東京都美術館で入賞者と保護者を招いて授賞式が開催され、審査員のほか、全国水土里ネット会長会議顧問の進藤金日子参議院議員及び農林水産省整備部の横井績部長も出席した。進藤議員は、「大きくなってからも、この絵画展で表彰されたことを誇りに思うだろう。そして、食料や農業、農村があり、その中に農地と水があり、生きものたちがいて、日本の自然があるということを忘れないでほしい」とメッセージを送った。また、横井部長は、「一人一人がふるさとをしっかりと見ており、その新鮮な風景やそこに暮らす人々が生き生きと描かれていた」と感想を述べ、「自分たちそれぞれのふるさとで、何が行われているのかを観察してもらいたい。これからもふるさとの素晴らしいところを、どんどん発見していっ

てほしい」と期待を述べた。

審査委員長を務める東京都美術館の真室佳武館長は、「応募作品は、創造力と生命力にあふれたものばかりで、審査会場は子どもたちのエネルギーに圧倒され、驚きでいっぱいだった。家族のつながりや地域の行事を描いた作品も審査員の心を引きつけた。近年、日本各地で異常気象や大規模な自然災害が頻発している中で、家族という何よりも大切な存在に気づかされ、地域社会の在り方を考えさせられる機会が増えているのかもしれない」と総評し、出席者に対し、「水や土によって育まれたふるさとの自然、文化、伝統はかけがえのないもの。そのふるさとの田んぼと水を描いた子どもたちの作品や、この絵画展がそれを考えるきっかけになるよう願っている」と思いを伝えた。

その後、それぞれに賞状が授与され、子どもたちは緊張をにじませながらも、嬉しそうに賞状を受け取った。

同絵画展の受賞作品は、12月5日から11日まで東京都美術館公募展示室で展示されたほか、1月8日から14日にかけて東京タワーフットタウン2階の特設スペースにて入賞作品のみの展示も行われた。また、入賞作品は以下でも紹介している。

全国水土里ネットホームページ

<http://www.inakajin.or.jp/>

ふるさと子ども美術館ホームページ

<http://agrinext.jp/kidsmuseum/>



表彰を受ける垣野内さん

本県の入賞作品と作者のコメント、ならびに選評は、以下のとおり。

【農林水産大臣賞】



「田植え」
垣野内 勇太 (鹿児島市立吉野小5年)

一昨年からこの絵画展に応募していて、二年連続で入選という結果だった。三年目の今年こそは入賞したいなと思い、一生懸命田植えを行う様子を一版多色刷り版画で表現した。山の色を分けて塗るところや、色を一つずつ作るのが難しくて大変だったけれど、洋服の感じや出したい色がうまく出せて嬉しかった。入賞したと聞いたときは、騙されているのかと思った。でも、東京に行けると聞いて「よしっ!」と思った。すごく嬉しかった。

(評)広い田んぼで、一家総出で田植えをしている様子をしっかりと捉え、力強い線で表現している一方で、手前の男性が着ている青い作業着の風合いや、苗の緑色はとても繊細に表現している。黒い輪郭の線と紙の質感を見事に活かした重厚な作品に仕上がっている。

【日本農業新聞賞】



「稲刈りの風景～田の神様もほほえんで～」
野崎 蓮音 (鹿児島市立吉野小5年)

去年は入選で悔しかったから、今年はもっと頑張った。洋服の描き方や色のバランスなどが難しかった。田の神様がほほえんでいるように描けたところや、石の色をうまく出せて良かった。授賞式に参加して、「こんないい賞をもらっていいのかな」と思った。また行けたらいいなと思う。

(評)それぞれの家の田んぼでいっせいに稲刈りにとりかかっている様子が手に取るようにわかり、稲刈りの賑わいが伝わってくる。黄金色に実った稲穂とは対照的に、切り株は緑色になっている所など繊細に色を使い分けている。構図や色使いを考えながら描いたのだろう。



【大塚ホールディングス賞】



「大きな牛を見たよ」
石田 頼寛 (徳之島町立尾母小2年)

大きい牛を近くで見てびっくりしたから、楽しい絵になるといいなと思いながら絵に描いた。牛の顔と目に色を塗るのが難しかったけれど、ひづめと体の模様はよくできたと思う。お気に入りの絵だったから、受賞できて嬉しかった。授賞式は緊張したけれど、美術館では他の人の絵も見ることができて楽しかった。

(評)闘牛で有名な徳之島ならではの風景だが、闘牛ではなく乳牛だというのが面白い。大きくて迫力のある牛から元気をもらっていきいきしている子どもたちの姿が印象的。子どもたちが着物を着ているのは、地域のお祭りでもあったのでしょうか。南国の島らしい、のんびりした様子が伝わってくる。

【全米販ごはん彩々賞】



「いねかりの日～おいしかったおにぎり～」
松田 空己 (鹿児島市立吉野小1年)

足を曲げて座っているところを表現するのが難しかったけれど、楽しみながら描けた。特に、人の顔や表情がうまく描けたと思う。賞に選ばれたと聞いたときは嬉しかった。授賞式では人がたくさんいて緊張した。賞状をもらったとき、すごく嬉しかった。

(評)それぞれの人物の表情がとてもうまく描けている。笑顔のお母さんとは対照的に、兄弟たちは真剣な表情で、お互いの目を見ながらおにぎりをほおぼっている。それほど夢中になるおいしさだったのかもしれない。小学1年生らしい思い切りのいい線で、ダイナミックに描かれた作品。

また、本県の入選者は以下のとおり。

- ・ハチとぼくとカーニバル
細山田 行真 (指宿市立開聞小1年)
- ・夏の田んぼ
桑畑 賢志朗 (いちき串木野市立照島小2年)
- ・田うえ たのしいな
伴 真之介 (鹿児島市立吉野小2年)
- ・おばあちゃんとよもぎだんごを作ったよ
立石 結希 (鹿児島市立皇徳寺小3年)
- ・きゅうりをしゅうかくしたよ
前岡 咲彩 (鹿児島市立石谷小3年)
- ・たいへんないねかり
園田 留歌 (肝付町立波野小4年)
- ・田んぼを見守るかかし
立石 蓮 (鹿児島市立皇徳寺小6年)
- ・田んぼのふるさと
赤池 真心 (伊佐市立大口小6年)



本会の活動

平成30年度 第2回監事会及び監事監査を実施



横山代表監事の挨拶

11月21日、本会では第2回監事会と第2回監事監査を実施した。

●第2回監事会

会に先立ち、横山宏志代表監事（吹上町土地改良区理事長）より、「専務理事をはじめ、役職員一体となった組織運営に対し、感謝を申し上げる。本日の監事会、監査が円滑に実施できるよう進めてまいりたい」と挨拶があった。

次に、西野一秀専務理事が、監事の方々の出席に対するお礼を述べ、「本会の財政基盤を支える受託事業については、今年度も目標額を達成できる見込みであり、上半期の事業活動及び組織運営については、おおむね事業計画に基づいた運営ができています。国においては、30年度一次補正に引き続き二次補正の作成に着手しているようである。これらの動向を注視しながら、年度末に向けて役職員一体となって適正な組織運営や事業活動を展開し、効率的な業務処理に努め、会員の皆さまや地域の発展のために貢献してまいりたい」と挨拶した。

その後、以下の2つの議案について審議が行われた。

□議案

- ・第1号議案 平成30年度第2回監査の実施計画について
- ・第2号議案 平成30年度第2回監査結果について

●第2回監事監査

監事会で、第1号議案「平成30年度第2回監査の実施計画について」が承認されると、監事会を一時休会し、引き続き、監事監査が実施された。

本会の担当部署が、組織・運営に関する事項や会計に関する事項について説明し、監査を受けた。

監査を終えると、監事全員で監査簿のとりまとめを行い、監査結果について協議が行われた。

その後、監事会が再開され、第2号議案「平成30年度第2回監査結果について」の審議が行われた。横山代表監事が、「組織に関する事項から会計に関する事項まで全て良好で指摘事項はない。特記事項として、前回監査時の農林水産省の検査指摘事項への対応については、現時点では速やかに適切に対応されている」と述べた。また、総評として、「業務の執行は事業計画に基づき適正に行われている。また、一般会計と特別会計についても予算書に基づき、適切に執行されている」と述べ、監事会と監事監査は終了した。



組織運営等についての監査



本会の活動

平成30年度 第2回理事会を開催



永吉会長の挨拶

本会では、12月18日、第2回理事会を鹿児島市で開催し、理事8名、代表監事1名、参与4名が出席した。

開催にあたり、永吉弘行会長が出席及び日頃の事業活動に対する支援に感謝を述べ、「今年度予算は、昨年度の補正予算を合わせて、大幅削減前の水準まで回復した。これも進藤議員をはじめ、農業農村整備にご理解をいただいている県選出国會議員の皆さま方の強力なご支援のおかげ。

また、来年度政府予算の概算要求が前年度比122%で増額要求されており、本会としても、予算の満額確保に向けて、地域の実情や農業農村整備事業の重要性を踏まえ、県との合同要請や九州協議会の要請で、強く要望してきたところ。

一方、来年度は、土地改良にとって2年続けて改正された土地改良法を基軸に、新たな展開を図る大きな節目の年となる。制度の円滑な運用に向けて、関係機関と連携を図りながら、役職員一体となって、会員の皆さまの支援にあたってまいりたい。

本日は、平成30年度の上半期の決算や規程の改正について、ご審議いただき、上半期については、関係各位のご理解をいただき、当初計画に沿った活動を進めることができた。また、今年度は本会の現行中長期ビジョンの最終年度となっており、現在見直しを行っているので、その概要について説明をする。議事が円滑に進行できるよう、どうかよろしく願いたい」

と、挨拶した。

その後、議案が審議され、提出議案はすべて原案どおり可決承認された。

また、議事終了後、以下の事項について、事務局が報告した。

提出議案及び報告事項等については、以下のとおり。

《提出議案》

第1号議案:平成30年度上半期事業報告並びに一般会計・特別会計収支について

第2号議案:鹿児島県土地改良事業団体連合会職員給与規程の改正について

《報告事項》

1. 要請活動等の状況について
2. 平成31年度 農業農村整備予算概算要求について
3. 平成31年度 職員新規採用について
4. 農林水産省検査結果（通知）について
5. 中長期ビジョンの見直しについて

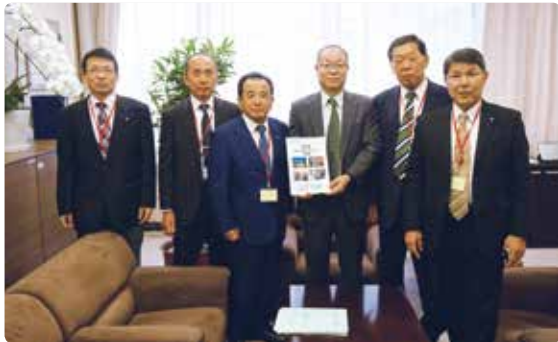
《その他》

会議等の予定について



議案審議の様子

各事業推進協議会と合同要請活動を実施



室本農村振興局長への要請

本会では、11月5日から6日にかけて、平成31年度農業農村整備事業の施策等に関する要請活動を、鹿児島県並びに鹿児島県農業農村整備事業推進協議会、鹿児島県国営土地改良事業推進連絡協議会、鹿児島県水土里サークル活動支援協議会、奄美群島農業農村整備事業推進協議会と合同で行った。

要望項目は以下のとおり。

1 農業農村整備事業の推進

- ① 計画的な事業推進に必要な予算（H31当初及びH30補正）を、安定的に確保すること
- ② 地域ごとのきめ細かな事業を実施するために必要な農山漁村地域整備交付金の予算を安定的に確保すること

2 国営かんがい排水事業の推進

- ① 国営附帯県営事業を含めた大規模畑地かんがい事業の着実な推進が図られるよう必要な予算を確保すること
- ② 喜界島地区を全体実施設計地区として採択すること

3 中山間地農業の振興

農業農村の振興に重要な役割を担う中山間地農業を後押しする「中山間地農業ルネッサンス事業」の、十分な予算枠を確保すること

4 多面的機能支払交付金の推進

- ① 地域共同活動による取組面積の維持・拡大に必要な予算を確保すること
- ② 経費については、事業を推進するための経費を含め、基本的に国庫負担とすること

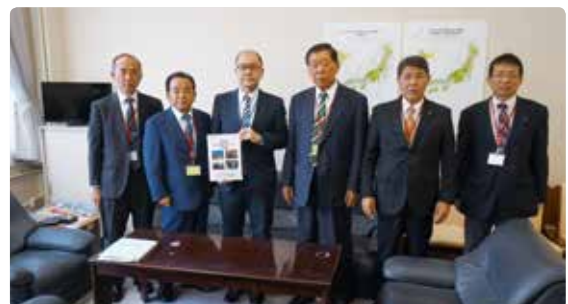
また、要望書とあわせて、本県の農業農村整備事業の効果について、県がまとめた事例集をもとに説明し、農業農村整備事業が果たす役割も訴えた。事例は以下のとおり。

- ◆金峰ダムの水と排水対策、栽培実証による安定した生産体制づくり[南さつま市金峰地区]
- ◆桜島大噴火(大正時代)から引き継がれている開拓魂によるむらづくり(地域活性化)[垂水市大野地区・垂桜地区]
- ◆基盤整備(地下ダム)による経営規模拡大と水利用効果の高い作物への転換[大島郡知名町 芦清良地区]

奄美群島農業農村整備事業推進協議会の要望内容は、以下のとおり。

- 1 平成31年度奄美群島農業農村整備事業の所要額の確保
- 2 平成31年度農業農村整備事業の新規要望地区の採択
- 3 国営かんがい排水事業の推進
- 4 国営土地改良事業「喜界島地区」全体実施設計の採択

農林水産省では、室本隆司農村振興局長及び横井績整備部長への要請を行った。



横井整備部長への要請

室本局長は「国の予算は回復してきた。県の予算についてもしっかりと確保するよう頼みたい。団体営事業の地方財政措置については、総務省に対し、ガイドラインの設定と地方債の



本会の活動

セットだということをしかりと説明する必要がある」と回答した。

横井整備部長は「紹介された事例に、むらづくりに取り組むことで交流・定住人口が増加したとあったが、人口が減少から増加に転じるとするのは大変なことだ。すばらしい。事業効果については、財務省にもしかりと説明していただきたい」と答えた。

次に、財務省主計局への要請として、森田稔主計官及び伊万里全生主査に要請を行った。

森田主計官は「以前、地下ダムを見に行ったことがある。サトウキビの現場など、見ないとわからないことがある。皆さんの生の声が聞けてありがたい。排水の問題や地理的要因、気象条件から生産作物が限られている。事業を活用し、効果的に基盤整備を進める必要がある。今後も農林水産省と知恵を出しながら、予算の確保に努めたい」と話した。

続いて、総務省の安田充事務次官への要請を行った。安田事務次官は「地方財政措置の要望については承った」と回答した。

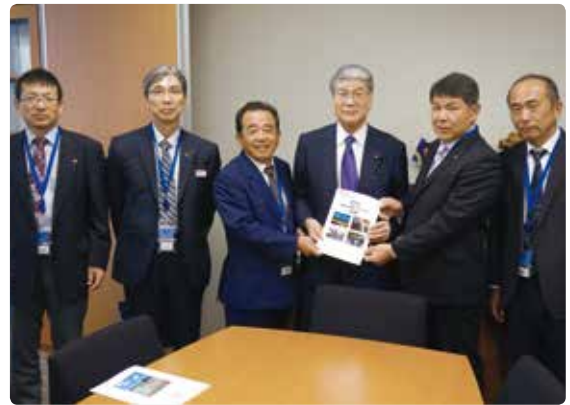
翌日は、県選出国会議員への要請を行った。

金子万寿夫衆議院議員は、「国の予算については、だいぶ回復してきた。要望については承った」と話した。



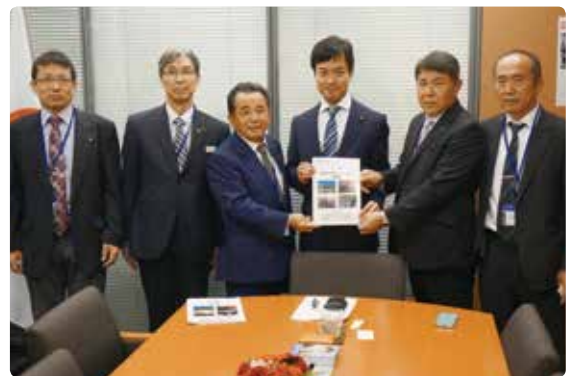
金子衆議院議員への要請

野村哲郎参議院議員からは、「今度の補正予算は、大幅削減分を取り戻すチャンス。進藤議員もよく動いており、二階幹事長もいらっしやるので、土地改良には力がある。要望については承った」と話があった。



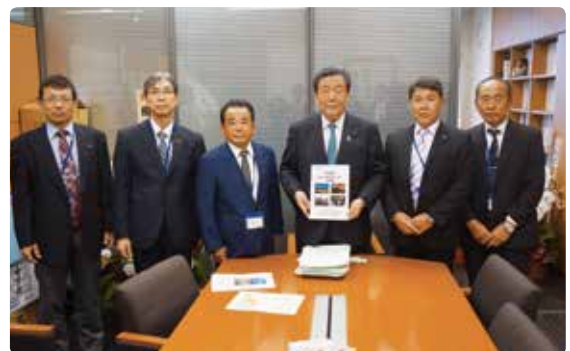
野村参議院議員への要請

宮路拓馬衆議院議員は、「地方財政措置の拡充については、私のこれまでの経験を生かすことができるもの。私の使命が明確となった。要望については承った」と話した。



宮路衆議院議員への要請

森山裕衆議院議員は、「地方財政措置の拡充については、総務省に伝えたい。新たな過疎対策も必要と考える。また電力料金について、農家には影響が大きい。要望については承った」と話した。



森山衆議院議員への要請

九州農業農村整備事業推進協議会及び土改連九州協議会と合同要望活動を実施



二階幹事長への要望

本会では、11月13日から14日にかけて、平成31年度の農業農村整備事業予算の確保に向けて、「九州・沖縄地域における農業農村整備事業の強力な推進に向けて」をテーマに、九州農業農村整備事業推進協議会及び土地改良事業団体連合会九州協議会とともに、合同要望活動を行った。

要望項目は以下のとおり。

- 1 平成31年度農業農村整備事業概算要求額の満額確保並びに九州・沖縄地域への重点配分
- 2 平成30年度補正予算における十分な予算措置
- 3 熊本地震、九州北部豪雨、硫黄山噴火に伴う河川白濁等の自然災害から復旧・復興に係る財源の確保
- 4 土地改良区の複式簿記導入に向けた支援の拡充
- 5 農業農村整備事業に係る地方財政措置の充実強化
- 6 農事用電力について、低圧分野における経過措置を平成32年以降も継続すること並びに特別高圧、高圧分野を含めた農事用電力メニューの継続と料金の据え置き

はじめに、農林水産省への要望を行った。

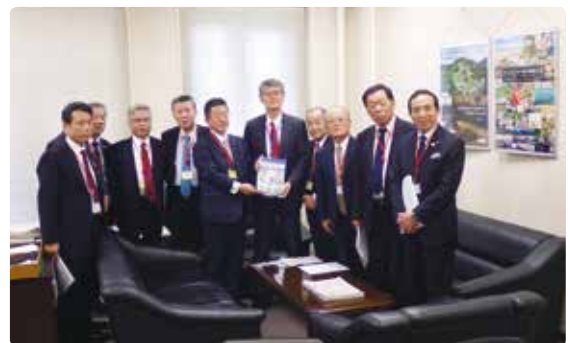
高野光二郎農林水産大臣政務官をはじめ、太田豊彦農村振興局次長、高橋孝雄農村政策部長への要望を行った。



高野大臣政務官への要望



太田農村振興局次長への要望



高橋農村政策部長への要望

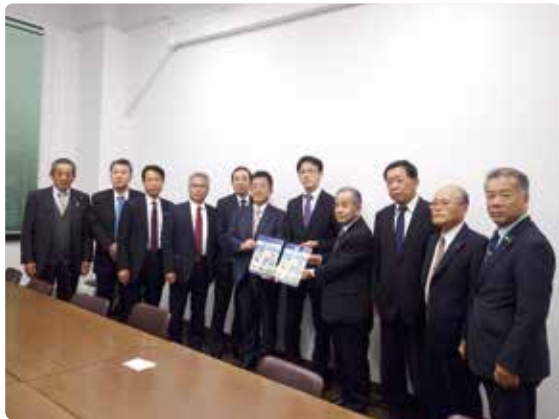
続いて、財務省主計局への要望を行った。

財務省からは、「各要望事項については、十分に認識している。平成31年度当初予算の満額確保は厳しい状況にある。補正予算も含めてしっかりと対応したい。特に今年は災害が相次



本会の活動

いだ。防災減災につながることは、首相からの指示もあった。3カ年でしっかりと対応していきたい。その他についても、出来る限り対応していきたい」と回答があった。



財務省への要望

翌日は、自由民主党役員を含む関係国会議員への要望として、二階俊博幹事長（全国国土里ネット会長）をはじめ、森山裕TPP・日EU等経済協定対策本部長、野村哲郎農林部会長への要望活動を行った。

二階幹事長への要望では、本会の永吉弘行会長が、硫黄山噴火に伴う河川白濁等の自然災害に早期に対応していただいたことにお礼を述べた。そして、宮路高光・九州協議会副会長が、補正予算及び来年度当初予算の確保をお願いしたいと要望した。

二階幹事長からは、「九州各県、工夫を凝らして頑張ってください。大変だと言う前に工夫を凝らして、頑張らなければならない。誇りを持って前に進めていくことが大切」と話があった。

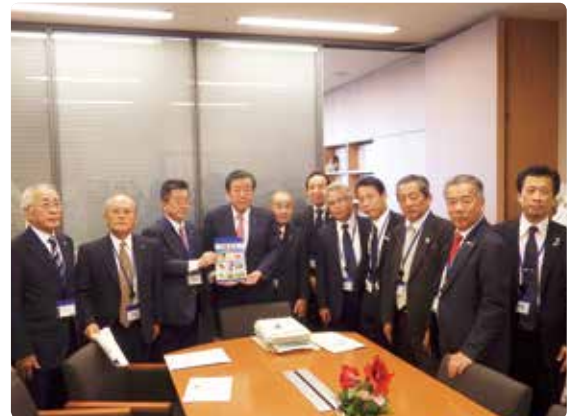
森山本部長からは「ため池等緊急対策における公共事業等債の充実について要望があったが、平成31年度、32年度の予算で事前防的などところはしっかりとやっつけようとしている。また、過疎法の見直しについても着手している」との説明を受けた。

さらに、野村会長への要望では、「ため池については、すべての点検が終了し、廃止やメンテナンスなどの色分けをしているところ。首相

や二階幹事長も言明しておられるが、防災減災の視点で12月の補正予算で対応することとしている。台風24号は12月の二次補正で対応する。さらに、平成31年度から32年度までの3カ年で予算を組み、対応することとして進めている。進藤議員が精力的に全国を駆け回り、その情報を伝達してくれているので、非常に助かっている」との話があった。

今回の要望活動では、九州各県の農業農村整備の現状と課題を説明し、予算不足が与える影響や整備の必要性を強く要望した。

今後も本県の農業農村整備事業を推進するため、関係機関と連携し、取り組んでまいりたい。



森山TPP対策本部長への要望



野村農林部会長への要望

平成30年度 土地改良区連絡会議を開催



挨拶する下笠会長

9月20日、平成30年度土地改良区連絡会議が県土地改良会館で開催された。

本会議は、各地域の要望や課題等を集約し、問題解決のための具体策の検討や協議を行うとともに、各地域の実情に応じた活動を連携して展開していくことを目的としている。

会議には、土地改良区各地域連絡会議の代表委員7名のほか、県農地整備課、本会の役職員等18名が出席した。

はじめに、下笠政文会長（日吉町土地改良区理事長）が出席へのお礼を述べたあと、「土地改良区を取り巻く環境は依然として厳しく、課題は山積している。昨年に引き続き今年も土地改良法が改正・公布され、土地改良区の在り方も大きく変わろうとしている。本日は、県内全ての土地改良区が足並みを揃えて、新たな改正法に則した運営を適切に行うためには、どのように取り組むべきかを、各地域の実情を踏まえながら協議していただきたい」と挨拶した。

次に、上笠省一事務局長が出席および本会の活動への支援や協力に対し感謝を述べたあと、「改正土地改良法が平成30年6月に成立し、組合員資格や総代選挙、会計方式など土地改良区の在り方に関する取り扱いが大きく変わり、基本的に平成31年4月1日から施行される。本日は、新たな改正土地改良法に準拠した体制に、県内115の会員土地改良区が滞りなく移行するには、どのような対策が各地域で必要かを協議いただきたい」と挨拶した。

続いて、法改正に伴う対応とこれを踏まえた強化対策の検討について協議がなされた。

□協議内容

1. 法改正に伴う対応について
2. 法改正を踏まえた強化対策の検討について（意見交換）

まず、法改正に伴う対応については、総代選挙の土地改良区による実施や員外監事の選任など、土地改良区が必ず取り組む必要があるものと、貸借対照表の作成などのように、数年かけて計画的に順次取り組む必要があるもの、准組合員制度や総代の議決権行使方法の拡充など、導入を選択できるものに区分し、各土地改良区で方針を決定の上、計画的に取り組む必要があること等を本会事務局が説明した。

また、改正法を踏まえた強化対策の検討については、例年、各地域で開催している土地改良区地域連絡会議を早期に開催し、今後の作業スケジュールを示した上で、先送りすることなく課題に取り組んでいただくよう周知、依頼を行うこと、また、地域連絡会議での意見・要望を踏まえたフォローを適切に実施していくことなどを協議した。

さらに、例年2月に開催している地域連絡会議も例年どおり開催し、改正法の運用に関する追加情報の提供や、早急に対応する必要がある土地改良区に対して進捗状況の確認等を行うことを決定した。

委員からは、「資産評価はどこが行うのか」との質問があり、「基本的に造成主体が行う。ただし、土地改良区には施設台帳や必要資料等の情報提供をしていただく必要がある」と県担当者が回答した。

今後、土地改良区地域連絡会議を早急に開催し、県内の各土地改良区が改正法に適切に対応できるよう支援していくことを確認し、会議を終了した。



本会の活動

平成30年度 第2回土地改良区地域連絡会議を県内各地域で開催



挨拶する永吉会長（始良・伊佐地域連絡会議）

本会では、10月中旬から11月初めにかけて県内7地域で、第2回土地改良区地域連絡会議を開催し、各土地改良区、県及び本会職員が出席した。

本会議は、各地域の地域性を踏まえた農業農村整備事業の展開を目指し、推進課題等について研修や意見交換等を行うことにより、情報提供や会員の意向把握、課題に対する対応策等の検討等を目的に年に2回程度開催している。今回は、土地改良法の改正に伴い、各土地改良区が早急に取り組みなければならない項目もあるため、9月20日に行われた「土地改良区連絡会議」での決定を受けて開催回数を増やすこととし、10月から11月にかけて急遽開催した。

主な内容は下記のとおり。

- 鹿児島地域：10月22日
本会鹿児島事務所 25名出席
- 南薩地域：10月30日
南さつま市総合保健福祉センター
32名出席
- 北薩地域：10月24日
本会北薩事務所 24名出席
- 始良・伊佐地域：10月26日
かごしま空港ホテル 57名出席
- 大隅地域：11月1日
鹿屋商工会議所 81名出席

- 熊毛地域：10月25日
ホテルニュー種子島 51名出席
- 奄美地域：10月19日
本会大島事務所 18名出席

（内容）

法改正に伴う各土地改良区の対応について

- ・ 改正項目の概要について
- ・ アンケート調査説明
- ・ 共有地の代表制について
- ・ 資産評価について
- ・ 利水調整規程について

会議では、まず、本会職員が改正土地改良法の概要について説明した後、改正項目ごとに運用や手続き等について説明した。

また、今回の改正項目には、必ず実施・導入しなければならない項目と、導入を選択できる項目があり、導入する時期についても土地改良区の役員改選時期や総代選挙の時期等により、土地改良区の対応が異なることから、実情を把握するためのアンケート調査への協力を依頼した。

次に、県農地整備課の担当職員が、昨年度の法改正により制度化された共有地の代表制について、県の対応方針等を説明した。

また、平成31年度の総（代）会までに議決を得る必要のある利水調整規程については、年度内に県版の規程例を示すことと、貸借対照表を作成するために必要な資産評価については、造成主体が資産評価を行うが、土地改良区に対しては現在管理している施設の把握や関係資料の準備が必要であることを説明した。

出席者からは、総代選挙の土地改良区管理や員外監事の選任、資産評価、貸借対照表の作成に係る対応等について不安の声も聞かれた。本会では、アンケート結果をもとに、実態に即した支援計画を作成し、関係機関と連携しながら対応することとしている。

台風24号災害の支援業務について

近年、台風や豪雨による災害が全国各地で頻発しており、鹿児島県においても平成30年災害として、11月末現在、32市町村、966カ所、被害総額19億3,900万円を記録している。

特に、9月に発生した台風24号による被害は甚大で、17市町、167カ所、被害総額7億7,300万円に上り、そのうち農地災害の状況は、水田33カ所、14ha、被害額6,600万円、畑52カ所、18ha、被害額2億600万円となっている。

また、農業用施設では、ため池6カ所、水路48カ所、道路27カ所、海岸1カ所で、被害総額は5億100万円に上る。

平成30年災害における台風24号の被害額は、全体の約4割を占める。



台風の高潮により石礫等がほ場に堆積（伊仙町）

平成30年9月21日に発生した台風24号は、29日から30日にかけて、非常に強い勢力を保ったまま奄美群島を通過し、最大瞬間風速56.6メートル、22時から23時までの最大時間雨量89.5mm（いずれも与論町）を記録するなど、各地の農作物をはじめ、農地・農業用施設に甚大な被害が発生した。

本会では、会員の要請により、奄美市、喜界町、天城町、伊仙町、和泊町及び内地では南大隅町の災害支援を行った。

主な支援業務の内容は、農地・農業用施設の災害復旧に係る測量・設計及び査定設計書作成

で、奄美市4地区、喜界町6地区、天城町14地区、伊仙町9地区、和泊町8地区及び南大隅町2地区である。

被災した農業用施設としては、農道や水路のほか、ため池の遮水シート等の破損や、給水栓の根元が被災し、給水不能となったものも見られた。



ため池の遮水シートの被災状況（和泊町）

台風24号災害は、査定までの作業期間が短く、厳しい作業工程であったが、関係機関等との連携により、年内に査定を完了することができた。今後は、災害復旧工事発注に向けた支援を継続していく。

本会としては、今後も会員の要請に応じた支援を行うとともに、被災地域の工事の円滑な進捗による、一刻も早い完全復旧を祈っている。



農業用施設（給水栓等）の被災状況（伊仙町）

平成31年度 農業農村整備事業関係予算概算決定の概要

12月21日、一般会計の総額が過去最大の101兆4,564億円となる平成31年度予算案が閣議決定された。一般会計予算は7年連続で過去最高額を更新し、100兆円の大台を超えたのは初めて。

農林水産関係予算の総額は2兆4,315億円で1,294億円の増。農村振興局関係予算は消費税対策の臨時予算546億円を含む4,963億円(対前年比114.1%)が計上され、平成30年度第2次補正予算1,488億円を加えると6,451億円となり、本年度当初予算と昨年度補正予算を合わせた5,800億円を651億円上回った。

農業農村整備事業関係予算の内訳は、農業農村整備事業(公共)が、前年度比117.5%の3,771億円で560億円の増、平成30年度第2次補正額の1,413億円をあわせると5,184億円となった。また、農山漁村地域整備交付金(公共)のうち農業農村整備分として685億円、農業農村整備関連事業(非公共)には508億円が計上され、平成30年度第2次補正額40億円とあわせると548億円が計上された。

予算の概要等は次のとおり。

農業農村整備事業関係予算 概算決定の概要

(単位:億円)

	30年度 予算額	31年度 概算決定額			30年度 補正追加額 (1次・2次) D	合計 C+D
		「臨時・特別 の措置」を除く A	「臨時・特別 の措置」 B	概算決定額 C=A+B		
農業農村整備事業(公共)	3,211	3,260 (101.5%)	511	3,771 (117.5%)	1,413	5,184 (161.5%)
農業農村整備関連事業(非公共)	499	508 (101.8%)	-	508 (101.8%)	40	548 (109.9%)
〔農地耕作条件改善事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業〕						
農山漁村地域整備交付金(公共) (農業農村整備分)	639	650 (101.7%)	35	685 (107.1%)	35	720 (112.6%)
計	4,348	4,418 (101.6%)	546	4,963 (114.1%)	1,488	6,451 (148.4%)
				「臨時・特別の措置」を除く		5,905 (135.8%)
参 考	その他関連(公共)	115	119	5 (108.0%)	592	716 (625.0%)
	〔海岸事業(農地海岸) 災害復旧事業等(農地・農業用施設等)〕	33	36	5 (151.5%)	5	46 (139.4%)
		82	83	-	83	670 (817.1%)
	その他関連(非公共)	64	76	-	76	76 (118.8%)
	〔農家負担金軽減支援対策事業 受託工事等実施費〕					
参考を含む合計	4,526	4,612 (101.9%)	551	5,163 (114.1%)	2,080	7,242 (160.0%)

- (注) 1 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
 2 下段()書きは平成30年度予算額との比率である。
 3 平成30年度補正額はTPP等関連対策及び重要インフラの緊急点検等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策が対象。
 4 農業農村整備関連事業(非公共)における平成30年度補正額は、中山間地域所得向上支援事業の基盤整備分である。
 5 その他関連(非公共)については、農業農村整備事業を実施する上で関連する予算を計上。
 農家負担金軽減支援対策事業: 土地改良事業等の農家負担金の軽減を図るための無利子貸付等の事業。
 受託工事等実施費: 国営土地改良事業による工事に関連し、共同事業として工事を実施するための経費等。

農業農村整備事業の概要

(単位:億円)

事 項	30年度 当初予算額	31年度概算決定額					30年度 補正予算額	30年度補正予算額 + 31年度概算決定額	
		「臨時・特別の 措置」を除く	対前年度比 (%)	「臨時・特別 の措置」	概算決定額	対前年度比 (%)		対前年度比 (%)	対前年度比 (%)
農業農村整備事業									
国営かんがい排水	1,162	1,105	95.1%	121	1,226	105.5%	172	1,399	120.3%
国営農地再編整備	221	289	130.8%	-	289	130.8%	235	523	237.2%
国営総合農地防災	265	264	99.8%	114	378	142.8%	97	474	179.4%
直轄地すべり	10	2	19.5%	-	2	19.5%	-	2	19.5%
水資源開発	72	71	99.5%	1	72	100.9%	1	73	102.2%
農業競争力強化基盤整備	667	788	118.1%	75	863	129.3%	718	1,581	236.9%
農村地域防災減災	528	443	83.9%	200	643	121.8%	190	833	157.7%
土地改良施設管理	157	166	105.5%	-	166	105.5%	-	166	105.5%
その他	128	132	102.9%	-	132	102.9%	-	132	102.9%
計	3,211	3,260	101.5%	511	3,771	117.5%	1,413	5,184	161.5%

(注) 1. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

2. 平成30年度補正額はTPP等関連対策及び重要インフラの緊急点検等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策が対象。

3. その他には後進地域開発特例法適用団体土地改良等関係開発指定事業補助率差額金を含む。

4. 国営総合農地防災には土地改良施設突発事故復旧事業(直轄)、農村地域防災減災には土地改良施設突発事故復旧事業(補助)を含む。

非公共予算の概要

(単位:百万円)

事 項	30年度 当初予算額	30年度 補正予算額	31年度 概算決定額	対前年度比 (%)
主な事項				
農地耕作条件改善事業	29,832	—	29,950	100.4%
農業水路等長寿命化・防災減災事業	20,020	—	20,813	104.0%
多面的機能支払交付金	48,401	—	48,652	100.5%
中山間地域等直接支払交付金	26,340	—	26,344	100.0%
農山漁村振興交付金 ※「農泊」の推進、山村活性化支援交付金を含む	10,070	—	9,809	97.4%
鳥獣被害防止総合対策交付金	10,350	334	10,227	98.8%
特殊自然災害対策施設緊急整備事業	150	210	150	100.0%
有明海再生対策(農村振興局計上分)	1,000	—	1,000	100.0%
[TPP等関連対策]				
中山間地域所得向上支援対策	—	8,000	—	—
農村振興局 非公共予算総額	155,223	8,544	156,879	101.1%

(注) 1 計数整理の結果、異動を生じることがある。

2 農村振興局 非公共予算総額については、主な事項以外の事業等も含めた総額である。

第41回全国土地改良大会 宮城大会に参加

「先人の意志を受け継ぐ『伊達の地』に 水土里の絆 復興の歩み」をテーマに、第41回全国土地改良大会宮城大会が、10月16日、宮城県利府町の宮城県総合運動公園（グランディ21）において開催された。

過去最多となる約6,000名の土地改良関係者が全国から集まり、本県からも会員及び県、本会役員等33名が参加した。



本県からの参加者

はじめに、水土里ネット宮城の伊藤康志会長が、7月豪雨災害のお見舞いと、来賓及び参加者へのお礼と挨拶を述べた。続いて、全国水土里ネットの二階俊博会長が、豪雨と地震の被災者へのお見舞い、開催及び参加への感謝を述べ、「本大会のテーマにあるように、7年前、宮城県の農業・農村は東日本大震災により甚大な被害を受けたが、現在ではおおむね復旧しており、これまでのご苦労に対し心より敬意を表するとともに、全国各地で頻発する災害からの復旧・復興の範となることを願っている。土地改良が着実に前進しているのは、『闘う土地改良』を旗印に一丸となって闘い続けた結果である。また、来年度は2年続けて改正された新しい土地改良法を基軸に、新たな展開を図る大きな節目の年である。これを実りあるものとするためにも、皆さまのさらなるご支援・ご尽力をお願いする」と挨拶した。

また、小里泰弘・農林水産副大臣は「土地改

良の推進を通じ、食料の安定供給や国土保全等に多大な貢献をいただき感謝を申し上げる。農林水産省としても、制度・予算の両面から推進を支援しているところである。本大会の成功が、全国の農業農村のさらなる発展の契機となることを祈念する」と祝辞を述べた。

このほか、村井嘉浩・宮城県知事の歓迎のことばや、小野寺五典・衆議院議員、進藤金日子・全国水土里ネット会長会議顧問からも祝辞が述べられた。

続いて行われた土地改理事業功績者表彰では、農林水産大臣表彰、農村振興局長表彰、全土連会長表彰が68名に授与され、本県からは、永吉弘行・伊佐市菱刈土地改良区理事長（本会会長）が農林水産大臣賞、下笠政文・日吉町土地改良区理事長が全土連会長表彰を受賞した。



小里副大臣より賞状を受け取る永吉理事長

翌17日は事業視察が行われ、本県は仙台東地区で直轄特定災害復旧事業による農地・農業用施設の復旧とほ場の大区画の状況や、被災した仙台市立荒浜小学校校舎のありのままの姿、震災遺構等を視察した。参加者からは、「全国へ防災減災意識を発信する意気込みを感じた。われわれも管理施設のBCP（土地改良施設の業務継続計画）作成業務を慎重に行いたい」、「土地改良区の方々の早期復旧を目指す熱意が伝わった」等の感想が聞かれた。

農業農村整備の集いに参加



二階会長による主催者挨拶

11月14日、農業農村整備の集いが、「農を守り、地方を創る予算の確保に向けて」をテーマに、東京都で開催された。全国から約1,300名の農業農村整備関係者が集まり、本会からは、永吉弘行会長及び西野一秀専務理事をはじめとする役職員7名が参加した。

はじめに、全国水土里ネットの二階俊博会長が「会長就任以来、闘う土地改良を掲げ、組織一丸となって闘った結果、土地改良代表の進藤金日子参議院議員が誕生し、活躍いただいている。本年度の予算についても、補正予算を含め、大幅削減前を上回る水準を確保することができた。そして、進藤議員と同じ志の宮崎雅夫氏も元気に全国を走り回っている。土地改良が着実に前進し、明るくなっているのも、皆さんのご支援とご尽力のおかげ。

今、土地改良は、2年続けて改正された土地改良法を基軸に、新たな展開を図る大きな節目の時にある。その具体化のため、平成31年度予算、今年度補正予算が議論されている。これを実りあるものにするため、一つ一つ闘っていくしかない。闘う土地改良はこれからも続く。皆さんのさらなるご支援とご尽力をお願いしたい」と主催者挨拶を行った。

次に、吉川貴盛農林水産大臣が、参加者の貢献へ感謝を述べ、自然災害で被災された方々を見舞い、「農業農村整備事業は、農業の競争力強化や国土強靱化といった現下の政策課題に取

り組む上で重要な役割を果たしている。基盤整備を契機に、生産性向上や高付加価値化に取り組み、所得向上を実現する等、地域に新たな光を生み出している。他方、度重なる災害からの復旧・復興を進めるとともに、災害に強くしなやかな国の実現に向けて、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を、今後3年間で集中的に実施する必要がある。

本年度予算は、補正予算を含めることで皆さんの期待におおむね応えられる規模まで回復することができた。今後も必要な予算の確保に向け、全力で取り組んでまいりたい。

また、今年の土地改良法の改正では、土地改良区の体制強化を図るための環境整備を行った。複式簿記導入など不安もあるかと思うが、払拭できるよう万全を期してまいりたい。農林水産業は国の基であり、農業農村整備事業はその根幹をなすもの。今後とも強い農業と美しく活力ある農村の実現に向け、より一層のお力添えをいただきたい」と述べた。

続いて、自民党の塩谷立農林・食料戦略調査会長と、参議院議員で全国水土里ネット会長会議の進藤金日子顧問が祝辞を述べた。

進藤顧問は、「予算の確保や制度面等、国会と地方とをつなぎ、政策面のすりあわせに取り組み、農家の皆さんのご労苦にしっかりと応えていくことが原点だと思っている。宮崎雅夫顧問とともに土地改良を前に進めていくため、頑張らせていただきたい」と述べた。

また、改正土地改良法の啓発普及や土地改良区の運営基盤の強化に対する支援、多面的機能支払制度への支援、概算要求の満額確保とともに十分な地方財政措置、災害で被災した農地・農業用施設の早期復旧に向けた取り組みなどの5項目を求める要請文が提案され、採択された。

その後、情勢報告と事例発表が行われ、ガンバロウ三唱で、盛会のうちに終了した。

集い終了後は、小里泰弘農林水産副大臣をはじめ、農林水産省、県選出国会議員への要請を行った。

改正土地改良法に係る説明会を開催



説明を行う市村総括班長

9月20日、土地改良会館において、改正土地改良法に係る説明会が開催され、農林水産省土地改良企画課の市村和寿総括班長をはじめ、九州農政局、鹿児島県、土地改良区、本会役職員等計119名が出席した。

はじめに、本会の西野一秀専務理事が、出席に対するお礼と講師並びに関係部署への感謝を述べたあと、「平成30年6月に土地改良区の在り方に関する、改正土地改良法が公布され、一部、猶予期間を設けられているものを除き、平成31年4月1日から施行されることとなっている。これは、地域社会や農業を取り巻く情勢の変化、組合員の世代交代等による土地改良区に対する認識の変化等、さまざまな要因の影響により、全国の土地改良区において、組織体制や運営基盤の維持・強化が大きな課題となっていることを踏まえ、今後の土地改良区の在り方を見据えた、大きな改正である。各土地改良区に当てはめ、手続きや課題、疑問点等を明らかにし、今後へ向けて適切な対応を検討していただきたい」と挨拶した。

その後、市村総括班長より改正土地改良法の概要や運用、規程改正例、資産評価の基本的な考え方や平成31年度事業の拡充を踏まえた概算要求の内容について説明があった。

意見交換では、出席者から「当区では、現在利用権設定がされている土地で、所有者が組合員となっているが、今後は耕作者を組合員、所

有者を准組合員としなければならないか」、「准組合員からも事業同意が必要か」、「資産評価をするにあたり、外部委託する必要があるか。また、委託せずに簡易に算定する方法があるか」、「完全に複式簿記に移行しなければならないか。小規模な土地改良区など例外はないか」等の質問があり、市村総括班長からは、「准組合員制度は任意であり、組合員の位置づけは当事者間の判断による」、「准組合員は議決権を有しないため、事業同意は不要」、「資産評価については簡便な方法がある。マニュアルを参照してほしい」、「複式簿記については、土地改良区の規模による例外はない。完全複式化が理想だが、期末に貸借対照表を作成する方法も可とされている。ただし、3年間の移行期間において研修等の支援を行うので、できる限り複式簿記の導入を進めてほしい」との回答があった。

最後に、市村総括班長が、県及び本会に対して「資産評価については国がマニュアルを示すので、それを参考に、県版のマニュアルを作成して、土地改良区等へ示してほしい」と補足した。

本会としては、平成31年4月の法施行に向けて、各土地改良区の実態を把握し、実情に即した支援活動を適宜行うこととしている。



質問する出席者

九州「農地・水・環境保全」フォーラムin宮崎

11月8日、ふるさと環境フォーラム・九州連絡会が主催する、九州「農地・水・環境保全」フォーラムin宮崎が、「はぐくもう美しい水土里つなげよう地域の絆」をスローガンに、宮崎市のメティキット県民文化センターで開催された。九州各県の活動組織や行政等からおよそ1,000名が集まり、本県からも140名が参加した。



挨拶を述べる三好会長

はじめに、ふるさと環境フォーラム・九州連絡会の三好亨二会長（宮崎県多面的機能推進協議会会長、水土里ネット宮崎常務理事）が出席へのお礼を述べ、「今年度は、以前の制度の農地・水保全管理支払交付金事業から多面的機能支払交付金事業へ移行して5年目の節目の年である。農林水産省では来年度からの制度の見直しを検討中だと伺っている。これまで、活動組織や関係者の皆さまの努力により地域に定着してきた共同作業に、今後も継続して安定的に取り組むことができ、それぞれの地域の持つ農地の多面的機能が十分に発揮されることを切に願う」と挨拶した。

次に、九州農政局の堀畑正純局長と宮崎県の郡司行敏副知事が来賓挨拶を述べた。

基調講演では、特定非営利活動法人 TEAM・田援の筒井義富・代表理事が、「地域活性化にむけて」をテーマに講演を行った。

筒井氏は活性化が見られる特徴的な地域の先進事例を紹介し、「その地域に恵まれた資源や条件が備わっていたわけではない。アイデアとやる気と努力の積み重ねが重要だ」と話し、「ど

んな問題があっても、まずはアクションを起こさなければ何事も始まらない。子どもの感性と女性の能力も大切な資源であり、活用を図るべきだ」と締めくくった。



筒井氏による基調講演

続いて事例発表が行われた。これまでは九州各県から7つの活動組織が事例発表を行っていたが、今年度からは毎年4県が発表することとなり、今回は福岡、長崎、大分、宮崎の4県の各活動組織が事例を発表した。

学校教育現場と連携して取り組んでいる活動事例や景観を活かした地域づくりの事例、老朽化した水路や素掘り水路の改修及び維持管理作業の様子、希少植物が自生する地域ではその特色を活かした保全活動や地域内外との交流活動が紹介された。

最後に、来年度の開催県である鹿児島県水土里サークル活動支援協議会会長であり、本九州連絡会の副会長も務める宮路高光氏（日置市長）が閉会の挨拶を述べ、フォーラムは終了した。



閉会の挨拶をする宮路副会長

「やまぐち水土里ネット女性の会」研修会を開催



研修会の様子

11月28日、山口県の「やまぐち水土里ネット女性の会（藤井チエ子会長）」の関係者18名が視察研修に訪れ、本会役員7名を含む計25名が研修や意見交換を行った。

やまぐち水土里ネット女性の会（以下、女性の会）は、農村における女性の地位向上と、生活環境の整備推進をとおして豊かな農村づくりに寄与することを目的に、全国に先がけて平成17年に設立され、活動を続けている。

はじめに、女性の会の藤井会長が「去年は、宮崎県の『日本のひなた水土里ネット女子会』を訪れて交流会を行った。各県で女性の会の設立が進む中、鹿児島はまだ女性の会を設立していないと聞き、鹿児島県で研修をさせていただくことに決めた。ぜひ女性の会を立ち上げていただき、集落の環境整備、活性化に女性の声を取り上げ、土地改良の運営に反映していただきたい」と挨拶した。



挨拶する藤井会長

続いて、本会の西野一秀専務理事が「遠方よりお越しいただき、歓迎申し上げます。本会でも女性の会の立ち上げに向けて準備しているところ。明日は鹿児島市内の視察もあると聞いている。鹿児島の食や文化などを堪能していただき、今後、女性の会の薩長同盟に繋がるよう、本日は意見交換をさせていただきたい」と挨拶した。



歓迎の挨拶を述べる西野専務理事

研修会では、本会職員が本県の農業農村整備と本会の概要について説明した後、本会に事務局を置く棚田等保全協議会かごしまの活動において地域の女性が活動を支えている事例や、広報誌で土地改良区の女性職員を紹介していること、それを通して感じる女性の立場や意識について紹介した。また、鹿児島県農業農村整備情報センターが県内の建設業やコンサルタントに勤務する女性技術者を対象に行っている座談会についても紹介した。

続いて、女性の会事務局から、設立の経緯や組織の概要、活動内容等の説明が行われた後、女性の会が行っている機関誌の発行や研修会、活動内容の詳細、また、本会の女性職員数や職域等について、質問や意見が交わされた。

最後に、女性の会の斉藤副会長が「忙しい中、研修会に協力いただき感謝する。女性の活動等についていろいろな話を聞き、地域の特色を感じた。次は山口にも来ていただければと思う。本日は大変良い勉強になった」と締めくくった。

第69回日本学校農業クラブ全国大会鹿児島大会－平板測量競技会に審査員で参加－



競技の様子

10月24日、農業クラブ全国大会鹿児島大会の平板測量競技会が伊佐市広域総合運動公園で開催され、鹿児島県および本会職員が審査員を務めた。

本大会は、全国46都道府県から地方大会を勝ち抜いた48校が参加して競技が行われた。本県からは、7月18日の県予選を勝ち上がった伊佐農林高等学校が出場し、技を競った。

競技は3人一組で行い、グラウンド上の6点で囲まれた面積を測量する。器具の点検から平板測量実施（一次作業・二次作業）、面積計算などの内業までが競われた。採点は、作業状況、態度、制限時間、閉合誤差、図面の記載方法、面積計算結果、その他多数の項目がチェックされ採点が行われた。

どのチームも、高校生らしいキビキビとした動作で、互いに声を掛け合いながら測量を行っていたのが印象的であった。また、全国大会であるため、どのチームのレベルも高く、1点の差が順位に大きく影響する結果となったが、各チームとも日頃の練習の成果を十分に発揮し、精一杯競技を行っていた。

審査の結果、今回は、長崎県代表の諫早農業高等学校が100点満点で優勝した。

鹿児島県で全国大会が行われるのは、第12回大会(昭和36年度)以来の57年ぶり。微力ながら、本会もこの大会に携われたことが大変嬉しく、関係各位に感謝したい。

平成30年度 災害復旧技術向上のための講習会を開催



講習を受ける参加者

本会に事務局を置く鹿児島県農村災害支援協議会（以下、協議会）では、平成30年度災害復旧技術向上のための講習会を11月22日、県土地改良会館で開催した。

この講習会は、協議会に加入する地方公共団体が行う災害復旧に対し、迅速かつ確に支援を行うため、農地や農業用施設等の災害復旧に関する制度や技術に精通し、災害復旧の実務で高い技術力を有する技術者を、「農村災害復旧専門技術者」に認定するとともに、既認定者の技術力研鑽及び登録更新を目的に開催している。講習会には、県、市町村、土地改良区、本会職員、NPO法人水土里ボランティアの会員から、認定希望者、既認定者及び聴講者等79名が出席した。

講習では、九州農政局農村振興部防災課の安田誠災害査定官が、農村災害復旧専門技術者制度、応急工事、被災写真の作成方法や撮影上の留意点、災害復旧の工法、積算などについて査定の実例を交えながら説明した。

また、県農地保全課の吉留秋実技術主幹が農地・農業用施設の災害の傾向について、同課の藤井幸平技術主査が農地・農業用施設災害復旧事業の概要について説明した。

協議会では、同講習会を隔年開催し、農村災害復旧専門技術者の拡大と技術力の研鑽を図ることとしている。

鹿児島県水土里情報システム (MK-Maps)運用研修会を開催



水土里情報システムの説明を受ける参加者

本会では、9月26日に、鹿児島県水土里情報システム (MK-Maps)を導入している団体等を対象に、水土里情報システム運用研修会を県土地改良会館で開催した。

この研修会は、水土里情報システムの技術情報の共有・活用事例の紹介を行い、水土里情報システム利活用の充実を図ることを目的に開催したもので、利用団体から73名(42団体)が参加した。

運用研修会では、システムの保守・サポートの充実に向けた取り組み状況を報告したほか、各種システムの運用及び新機能について、本会職員が説明を行った。

また、水土里情報システムを利用している南薩土地改良区が「水土里情報システムの活用について」と題して、土地改良区が管理する施設の補修点検履歴や位置情報を示した防災マップの作成等、多様な地図作成・情報の一元管理への活用等について紹介した。

午後からは、希望した利用団体19名(12団体)を対象に個別操作研修会を行った。参加者は、操作方法や活用方法などについて、熱心に学んだ。

－ 研修内容 －

- 水土里情報システムについて〈新しい機能等〉
- 水土里情報システムの活用について〈活用事例〉

標準積算システム運用説明会を開催



標準積算システムの説明を受ける参加者

本会では、標準積算システムの年度改定に伴う説明会を、9月26日に県土地改良会館で開催し、市町村や土地改良区等の実務担当者64名が参加した。

説明会では、10月から適用される平成30年度積算基準にかかる改定内容のほか、標準積算システムの運用、施工パッケージ型積算方式の機能説明及び障害対応について、本会職員が説明を行った。

積算基準の改定内容では、土地改良工事積算基準の改正に伴う積算体系・歩掛等の改定内容や「電子成果品作成費」の自動計上化などについて説明した。

また、システムの運用では、標準積算システムVer.3のWindows10対応状況や、WindowsServer2016の対応スケジュールなどを報告した。

施工パッケージ型積算方式の機能説明では、第2期36工種が運用開始となることや、障害時の対応、施工パッケージ型積算方式について、よくある問い合わせへの対応等についても説明した。

－ 説明内容 －

- 積算基準の改定内容
- 標準積算システムの運用について
- 施工パッケージ型積算方式について
- 標準積算システムVer.3の機能説明及び障害対応について

県農業集落排水事業連絡協議会 県内研修会を奄美市で開催



室内研修の様子

11月21日から22日にかけて、鹿児島県農業集落排水事業連絡協議会の県内研修会が奄美市で開催された。本研修は、農業集落排水事業の円滑な推進と、同事業に関する技術の向上及び知識を深めることを目的に開催されているもので、同協議会会員の市町村や県土木部都市計画課、本会職員等32名が参加した。

奄美文化センターで行われた室内研修では、はじめに開催地を代表して、奄美市下水道課の里嘉郎課長より歓迎の挨拶と奄美市の農業集落排水事業の現状について説明があった。

次に、鹿児島県の生活排水対策及び農業集落排水事業について、県土木部都市計画課より、生活排水処理施設整備構想の見直しや広域化・共同化及び機能診断・最適整備構想の策定状況等について説明があった。

その後、(一社)地域環境資源センターが農業集落排水施設におけるストックマネジメントの手引き(施設監視編)について説明し、「この手引きは、施設管理者である地方公共団体や施設管理実務者が、集落排水施設を定期的に監視し、監視結果に基づき整備構想の策定・改訂を行う手法・様式を整理したものであるため、今後の維持管理に活用してほしい」と利用を促した。

現在、県内では58の集落排水施設が供用されており、更新時期を迎えている施設も多い。本研修会は、施設の計画的な再整備等の重要性について改めて確認する機会となった。

平成30年度 換地計画実務 研修会を開催



講義の様子

12月12日と13日の2日間、県土地改良会館において平成30年度換地計画実務研修会が開催された。

この研修会は、土地改良区体制強化事業の一環として、県内の自治体等で換地事務に従事している担当者を対象に、土地改良法や換地理論、関係法令等の知識や実務の理解促進を目的に開催されているものであり、今回の研修会には、市町村や土地改良区、県及び本会職員等69名が出席した。

初日は、九州農政局農村振興部の担当者が、土地改良法の概要の説明及び来年度施行される改正土地改良法の目的と内容の説明を行った。

2日目は、国土交通省国土地理院、県農政部、県地域振興公社、本会職員の各講師から換地理論、法手続、国土調査法第19条第5項認証申請事務の手続きと注意点、測量法及び公共測量、土地改良事業と農地中間管理事業の連携について説明を受けた。

両日ともに受講者の関心は高く、研修後のアンケートでは、「個人財産を扱う業務を実施していることを改めて認識させられる研修であった」、「さまざまな視点から換地事務について学ぶことができた」等の意見が寄せられた。

県内各地域で施設補修研修会を開催



室内研修の様子（西之表市）

本会では、地域で農地や農業用施設の保全活動に取り組んでいる農業者団体等を支援する人材の育成を目的に、市町村・土地改良区職員及び水土里サークル活動組織を対象にした土地改良施設の補修技術に関する研修会を開催した。

研修会は、中山間ふるさと・水と土保全対策事業の一環として本会の職員が講師となり実施した4地区と、本会に事務局を置く水土里サークル活動支援協議会が、開催地の市町村と共催で、九州農政局の担当者を講師に招いて実施した2地区で、以下のとおり開催した。

●開催状況

・中山間ふるさと・水と土保全対策事業関係

- ①伊佐市：9月21日 140名出席
- ②西之表市：11月15日 68名出席
- ③さつま町：11月20日 85名出席
- ④出水市：11月28日 115名出席

・水土里サークル活動支援協議会関係

- ①枕崎市：11月1日 30名出席
- ②始良市：11月15日 63名出席

●研修内容

各開催地域によって、研修項目は若干異なるものの、主な内容は次のとおり。

室内研修では、まず、「機能診断・安全対策・補修方法等」について研修を行った。活動の際によく使用する刈払機や、倒木の処理に使用するチェーンソー等による事故の発生要因と

防止対策、作業手順や作業時の服装、キックバック現象（機械の機動力によって、機械がはね飛ばされる現象のこと）の特徴、危害の症状や安全を確保するための保護具の着用等について説明を行い、実際に起こった事故の事例を交えながら、安全管理の徹底を呼びかけた。併せて作業中の熱中症対策や保険加入についても説明した。

また、「水路補修技術」の研修では、施設の長寿命化のためには、日常点検を定期的に行うことと、早めの対応でリスクが軽減され、補修費用を軽減できること、また、老朽化の度合いに応じた、効果的な補修工法があること等を説明した。

実技研修では、300型のU字溝を用い、目地補修で使用される材料の中から、特に施工が容易で経済性に優れた、シーリング材、インスタントモルタル、補修パテの3種類の補修工法について、補修剤の特徴や取り扱い方法、補修手順等の説明が行われた。



補修の実技研修の様子

参加者からは「実技研修は大変参考になった」、「ホームセンターにある材料で簡単に補修できることが理解できた」、「毎年研修会をしてもらいたい」等の意見が聞かれた。

本会では、今後もこうした研修により情報提供及び啓発を行い、地域資源の適切な保全活動を支援していくこととしている。

平成30年度 中山間ふるさと・水と土保全対策事業 リーダー育成研修会を開催



迫事業部次長による開会の挨拶

11月5日、本会では、鹿屋市コミュニティセンター吾平振興会館において、中山間ふるさと・水と土保全対策事業の一環として、地域住民活動を推進するための人材育成並びに、ワークショップや話し合いによる合意形成手法を習得するためのリーダー育成研修会を開催し、水土里サークル活動等の地域活動組織の代表や市町村、土地改良区の職員等50名が参加した。

はじめに、本会の迫浩幸事業部次長が「本県では多面的機能支払交付金を活用した水土里サークル活動を推進しており、平成29年度末時点で、41市町村、657組織が、約43,000haの農地で活動を行っている。この活動は、地域の話し合いによって展開されており、農村コミュニティの形成にも役立っている。今後は、各地域で合意形成を図るためのリーダーとなる人材の育成・確保が重要かつ喫緊の課題。本日の研修が活動のさらなる充実につながることを期待したい」と挨拶した。

次に、昨年度に引き続き、垂水市大野地区の活動組織「垂桜環境保全会」で書記会計を務める前田清輝氏が、「地域リーダーによる地域づくりの事例紹介について～特にリーダー層が意識すること～」と題し、「垂桜環境保全会」の概要や取り組み内容を紹介した。

大野地区は、大正3年の桜島の大正噴火により入植した住民たちが助け合いの精神で地域づくりを行った地域であった。

その後、この地区でも過疎高齢化が進行したが、同時に、自分たちで地域をなんとかしなけ

ればという機運も高まり、青年部を復活させたほか、垂水市の総合計画に基づいた「大野づくり計画」(地域振興計画)を平成23年に地域住民の手で作上げた。

さらに、平成26年度には「大野づくり計画」の見直しも行い、垂水市まちづくり交付金を活用した定住促進対策や、地域の農産物や特産物を販売する「大野原(うのばい)いきいき祭り」の開催、地域の伝統芸能である「大野棒踊り」の継承などにも取り組んでいる。

また、過疎集落等自立再生緊急対策事業を活用し、うのばいのブランド化(産業振興)、うのばいの魅力発信(情報発信・交流促進)、うのばいの安心創造(安心・安全)の3つ事業を中心に、大野づくり計画に記載された地域の願いを具現化していった。

こうした活動が評価され、平成27年に過疎地域自立活性化優良事例表彰を、平成28年度には、農林水産省から豊かなむらづくり表彰を受賞したこと等が紹介された。



前田清輝氏による講演

続いて本会職員が、地域の話し合い活動の中で、物事を進める際に有効な手段の一つであるワークショップについて、その特徴や活用方法、進め方、実践における留意点等について説明し、ワークショップの手法の一つであるKJ法を体験してもらった。

KJ法は、参加者全員で出し合った意見やアイデアを分類・整理し、問題解決の道筋を明らかにしていく方法で、講義では、実際の事例を交



土地改良区情報

えながら説明を行った。

次に、参加者を7つのグループに分け、KJ法を使った実践研修を行った。「20年後の鹿児島県の農業について」というテーマが与えられると、参加者は、各集落での農業に対する課題(現状)について意見を出し合い、さらに「その課題(現状)を踏まえた20年後の農業」についても、意見を取りまとめた。

最後に各グループの代表が、今回のテーマに沿った話し合いの結果をそれぞれ発表した。

時間が少ない中、どのグループも現状と将来の農業についてよく整理を行っていた。また、現状を踏まえた20年後の農業については、中間管理事業を活用した担い手への集積や、AIを使った農業展開、6次産業の確立などが意見として出されていた。

アンケート調査では、「このワークショップ手法を地域の話し合いで実践したい」との意見が寄せられたほか、「研修内容のレベルが高かった」という意見もあった。

本会では、こうした意見を踏まえながら、今後も研修内容の充実を図り、地域への支援を継続することとしている。



ワークショップの模擬体験

串良町土地改良区が鹿屋市の市民表彰を受賞

鹿屋市で11月9日、平成30年度鹿屋市表彰式が挙行され、串良町土地改良区が産業経済部門で団体の市民表彰を受賞した。

この表彰は、市勢の発展に貢献された方や団体、もしくは鹿屋市の名誉を高められた方の中でも、特に功績が顕著な方を表彰する制度で、「市民表彰」、「特別表彰」に加え、平成30年度からは、新たにスポーツ分野において優秀な成績を残し、鹿屋市の名誉を高められた方を表彰する「スポーツ表彰」を設け、各分野において特に顕著な功績のある方を表彰している。

串良町土地改良区が受賞した「市民表彰」は、社会福祉、産業経済、一般篤行の3部門において長年にわたり献身的な活動を続け、市勢の発展と市民福祉の向上に多大な貢献をされた方や団体を表彰するもので、今年度は3団体と8名の個人が表彰された。

串良町土地改良区は、日本各地の井堰が

次々と近代堰に改築される中、串良川に設けられた「川原園井堰」を、江戸時代初期から続く昔ながらの柴掛け技術を用いて維持・管理しており、地域の水田へ安定した水供給を行うだけでなく、文化的景観の保護にも大きく寄与していることなどが評価された。

表彰式には、出水園利明理事長と、新町浩事務局長が出席し、表彰状を受け取った。



表彰を受ける出水園理事長



各地域で役職員研修会等を開催



湧水町吉松土地改良区役職員研修会の様子

11月から12月にかけて、県内各地域で、各土地改良区が主催する役職員研修会等が開催され、本会からも講師を派遣するなどの支援を行った。

研修会のテーマとしては、去る6月8日に公布され、平成31年4月1日から施行される、土地改良法の一部改正に関する概要や土地改良区の対応等について説明を求める声が多く、各土地改良区の組織体制等に応じた説明及び質疑を行った。

研修会の概要、意見交換等の結果は、以下のとおり。

●研修会の概要

- ・湧水町吉松土地改良区：11月27日
本会5階会議室 14名出席
- ・始良地域土地改良区職員連絡会：11月30日
宮内原土地改良区会議室 16名出席
- ・鹿屋市輝北町土地改良区：12月4日
鹿屋市輝北総合支所2階会議室 22名出席
- ・さつま土地改良区：12月19日
北薩地域振興局さつま支所内会議室 30名出席

●研修のテーマ

- ・土地改良法一部改正の概要
- ・改正土地改良法の運用について 等

●質疑・意見交換・要望等

今回の改正項目には、土地改良区の対応が義務づけられているものと、任意の事項があることから、研修を受けたその場で、今後の対応を協議する場面も見られた。

このうち、准組合員制度や施設管理准組合員制度については、導入した場合に組合員名簿の整理が煩雑化することや事務員の負担が大きくなること等を考慮し、対応を見送る声が多く聞かれた。

また、義務となっている、耕作者理事の設置や員外監事の選任、利水調整規程の設置、貸借対照表の作成については、「規模の小さい土地改良区でも対応する必要があるのか」、「必要経費等の助成があるか」といった質問が寄せられたが、経費等の助成はなく、例外規定はあるものの、ほとんどの土地改良区は対応する必要があることを説明した。

中でも、利水調整規程については平成31年度の総（代）会までに設置し議決すれば良く、県担当課が規程例を示すこととしているので、それを参考に作成するよう伝え、役員（耕作者理事・員外監事）の選任及び貸借対照表の作成は、改正法の施行後一定の猶予期間（準備期間）が設定されているため、その間で準備を進めるよう説明した。

一方、平成31年度中に総代の任期満了を迎える土地改良区については、総代選挙が土地改良区管理となることから、今年度の総代会において定款・規約の改正並びに、総代選挙規程を設置しなければならず、その対応が急がれるため、手順等の確認や、準備する資料等について、詳しく説明した。

今回の法改正は、土地改良区によって対応する時期や内容が異なるため、本会としては、事前の意向調査等を踏まえ、土地改良区の実情等に即した支援を行うこととしている。

法改正に関する対応やその他不明な点があれば、各出先事務所または、本部管理課会員支援係まで、お気軽にご相談ください。

きらり★水土里女子



土地改良区事務所にて

出水平野土地改良区（野中政己理事長）は、高川ダムを水源に持つ受益面積2,441haの土地改良区だ。約6割を水田地域が占め、残る4割の畑地域では、名産のミカンをはじめとする果樹やパレイシヨ等のイモ類、豆類、お茶、花き等、多品目が栽培されている。

前田美祐貴さんは、大分の大学を卒業後、東京の企業に就職したが、自然が恋しくなり一年で帰郷。その後、出水市で建設会社の事務職として8年間勤務した。勤務時間等の関係で転職を考えていた時、市の防災行政無線から、当土地改良区の求人情報が流れるのを耳にした。「どんな組織で何をやる所なのか詳しくは分からないが、出水市の農業に関わる職場なのだろう」と思い、採用試験を受け、平成28年4月から会計業務の担当職員として勤務し始めた。

当初は、分からない言葉ばかりで戸惑いもあったが、玉井和則事務局長をはじめ先輩方が「困ったことや分からないことがあれば言ってね」と声をかけてくれた。職員は個性的で明るい人が多く、忙しい時にはフォローしあえる、和気あいあいとした雰囲気の職場だ。

また、「自分が勤務する組織のことは知っている方が良い」という事務局長の方針で、高川ダムをはじめとする土地改良施設を見学し、詳細な説明を受けたりもした。みんなが土地改良区の業務全般について積極的に教えてくれるため、小さな疑問も気軽に尋ねやすく、とても勉強になっている。

前田 美祐貴さん(出水平野土地改良区)

最近の特に印象的な出来事は、平成30年2月に行われた、高川ダムの小水力発電所建設工事の起工式だ。工事関係者が一堂に会した盛大な式典で、規模の大きさと、いよいよ始まるのだという気持ちを噛みしめた。土地改良施設の老朽化は待たなしの状況だが、売電収入を活用し、少しでも組合員の負担を軽減していこうという趣旨のもと、平成32年度の工事完了へ向け、現在も着々と工事が進んでいる。

国では、農地を集約し、大規模農家を積極的に育てる政策が進められているが、出水平野土地改良区には、先祖代々の土地を守る小規模農家や兼業農家も多い。全ての組合員がこれからも安心して耕作を続けられるよう、行政や関係機関と協力して地域農業の一助になりたい。そのために、自分も力を尽くしたいと考えているそうだ。

前田さんは、10年ほど前から茶道を習っている。お茶事では着物を着る機会もあり、普段と違う装いで出かけるのは楽しいと、現在着付けも勉強中だ。また、体を動かすのも大好きで週3回はジムに通っている。昨年の夏、台風で中止になってしまった沖縄でのダイビングを、今年こそは実現しようと計画中だ。

もう一つの楽しみ。それは、時々、組合員さんが持ってきてくれる農作物の差し入れだ。その年の豊かな実りを証明しているようで、事務所みんなが笑顔になる瞬間だそうだ。



社中の仲間と（一番左が前田さん）

北薩事務所

暗渠排水試験施工に参加

宮崎県えびの市に位置する硫黄山。平成30年4月19日、この硫黄山の周辺で、噴火が原因とみられる河川の白濁が発生し、長江川、川内川の水質に影響が出たことは記憶に新しい。

この水質悪化により、平成30年5月初旬時点で、伊佐市と湧水町の川内川から取水している農家が平成30年産の水稻の作付けを断念した。

苦渋の決断を下した地元に対する支援策の一つとして、鹿児島県は、県単独硫黄山関連農業農村整備基礎調査・計画調査を補正予算で計上した。

この事業は、主に水稻を作付けしていた水田において、大豆や飼料作物等、水稻以外の作物を栽培する場合に必要な暗渠排水などの整備に向けた基礎調査等を実施するもので、本会も、この業務に携わることとなった。これにより、水田の汎用化をより確実なものとし、水稻から露地野菜や飼料作物等への転換を図ることを主な目的としている。

現在本県では、暗渠排水の材料として、主に「塩ビ管」、「土管」、「波状管」を用いているが、今回、新たに「シートパイプ」による工法が、始良・伊佐地域振興局農村整備課にて検討された。

シートパイプ工法は、従来行われている管理設の施工と異なり、床掘を行わずに施工できるため、「経済性」、「施工性」に優れており、農家の負担軽減という面でも、非常に有力な工法と考えられる。

まずは、対象となる受益地でのシートパイプの有効性を確かめるため、平成30年9月に、伊佐市と湧水町の各実証ほ場において試験施工が行われ、併せて、施工見学会も開催された。

シートパイプ工法による暗渠排水については、本事務所でも見識がなく、初めての経験であったこともあり、当日はどのような施工がされるのか、非常に興味を持って参加した。ま

た、地元の土地改良区及び農家の方々も多数参加し、興味深く施工の様子を見守った。

その結果、従来の工事よりも簡単に布設できることが確認できた。また、施工後、雨が降った翌日の調査でも表面残留水は確認されず、試験施工対象農地の所有者からも、シートパイプによる暗渠排水の効果に満足する声が聞かれた。

今回の硫黄山噴火は、長江川、川内川流域の農家に大きな被害をもたらした。しかし、この苦境が、逆に水稻以外の高収益作物への転換をも視野に入れた、新たな農業の展開へ向けた第一歩となることを期待し、本会としても、そのような農家の手助けができるよう、努めていきたい。



施工見学会（伊佐市）



施工見学会（湧水町）

大島事務所

瀬戸内町伊須海岸愛護活動に参加



伊須海岸愛護活動の参加者

大島事務所では、12月1日、鹿児島県農村振興技術連盟活動の一環として開催された、瀬戸内町伊須海岸愛護活動に参加した。

伊須海岸は、大島郡瀬戸内町の東部に位置する伊須集落（約20戸）に沿った海岸で、穏やかな海面と美しい景観に恵まれ、昔から地域の人々に愛されている。

活動には、県大島支庁農村整備課をはじめとする関係機関や、農業農村整備事業に携わる建設業者、そして集落で暮らす方々など約50名が参加した。

主催者による趣旨説明の後、海岸のゴミ拾いや、管理道路上の砂の撤去、草払い等といった役割ごとにグループを編成し、それぞれの作業に取りかかった。

参加者は、延長1km以上におよぶ海岸を一步一步進みながら漂着したゴミを拾い集めた。時には、砂に埋もれたゴミをショベルで掘り出したり、大きな漂着物は数人で力を合わせて運び出したりと、悪戦苦闘しながら海岸のゴミを取り除いた。

作業は、大きなケガや事故もなく順調に進み、約2時間後には、伊須海岸がゴミのない美しい姿を取り戻した。作業終了後は、安堵感とともに美しい風景を楽しむことができた。



海岸のゴミを拾い集めていく

今回の活動をとおして、集落を取り巻くさまざまな問題に直面しながらも、一生懸命に地域資源の保全に取り組もうとする地域住民の方々の熱意に触れ、より暮らしやすい農村の創造を目指す農業農村整備事業の理念について、あらためて考えさせられた。

またこの活動は、地域に貢献できただけでなく、そこで暮らす方々との交流を深められたという点でも非常に有意義なものとなった。

今後、大島事務所では、さらに地域に密着した業務体制の構築を目指し、関係機関との連携を密にしながら、さまざまな活動や行事等に積極的に参加していくことで、地域の方々の声に応えていきたい。

次回は、須野ダム（奄美市土地改良区）の清掃活動に参加する予定である。



愛護活動によって美しくなった伊須海岸

「三段組版 土地改良法令集 平成31年版」の発行について

土地改良団体及び土地改良事業の適正かつ円滑な運営に広く活用していただくことを目的に、平成31年1月下旬に、全国水土里ネットから発行される予定です。

本書は、土地改良事業に携わる関係者必携の書として、土地改良法、同法施工令及び施行規則を三段組で体系的に整理したもので、今般の法改正に併せて最新の土地改良法令集として発行することとされています。

制作部数には限りがありますので、購入を希望される方は、FAXまたはメールにて、お早めに下記までお申し込みください。

1. 装 幀 等：A5版782ページ程度
2. 頒布価格：3,600円(税込)
3. 送 料：1冊850円、2冊で1,170円。3冊以上購入の場合は、地域によって送料が異なるため、申込先にお問い合わせください。
4. 申 込 先：全国水土里ネット 事業部
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館4階
TEL：03-3234-5592 / FAX：03-3234-5670
E-mail：books@inakajin.or.jp
5. 問 合 せ：水土里ネット鹿児島 総務部 管理課(TEL:099-223-6116)まで

第61回通常総会及び設立60周年記念式典の開催について

本会では、第61回通常総会及び設立60周年記念式典を下記のとおり開催します。

会員の皆さまには、各事務所・支部を通じて案内しますので、ご出席のほど、よろしくお願いいたします。

1. 開催内容
 - (1)第61回通常総会（議事、決議等）
開催日時：平成31年3月19日（火）13:00～
開催場所：マリンパレスかごしま
 - (2)記念式典（表彰、祝辞、活動報告、記念講演等）
開催日時：平成31年3月19日（火）14:20～（総会終了後）
開催場所：マリンパレスかごしま
2. 問 合 せ：水土里ネット鹿児島 総務部 総務課(TEL：099-223-6111)まで

水土里ネットの更新情報

(設立・解散、理事長の変更等)

●新理事長

伊佐市針持土地改良区

下野 三郎(就任日：平成30年10月16日)

●事務所移転

伊佐市大口土地改良区

〒895-2511 伊佐市大口里53-1
(県伊佐庁舎 別館2階)

伊佐市西太良土地改良区

〒895-2441 伊佐市大口曾木2852-3

徳之島用水土地改良区

〒891-7611 大島郡天城町大字天城1511-1
(旧九州農政局徳之島用水農業水利事業所)

会議・研修会情報

主として会員を対象とする会議・研修会等の平成31年1月9日現在の予定です。
変更になる可能性もありますので、詳細は事前に担当課までお問い合わせください。

開催日(予定)	名称	対象	場所(予定)	問合せ先
2月7日	平成30年度 第3回理事会	役員等	鹿児島市 (土改連本部)	総務部 総務課
2月12日~13日	土地改良換地士部会	土地改良換地士	鹿児島市 (土改連本部)	事業部 換地課
2月18日~22日	小水力等発電導入技術力向上研修専門技術者 育成研修〔法規編〕	県農業水利施設小水力等 発電推進協議会会員	東京都	土地改良研究所
2月18日~26日	各地域土改連連絡協議会 (通常総会説明会)	会員 (各管内ごと)	各管内	総務部 総務課
2月18日~26日	土地改良区各地域連絡会議	会員 (各管内ごと)	各管内	総務部 管理課
2月下旬	農地利用集積推進対策会議	県、市町村、土地改良区、土改連	鹿児島市 (土改連本部)	事業部 換地課
3月19日	水士里ネット鹿児島 第61回通常総会	来賓、役員、会員	鹿児島市 (マリンパレスかごしま)	総務部 総務課
3月19日	水士里ネット鹿児島設立60周年記念式典	来賓、役員、会員等	鹿児島市 (マリンパレスかごしま)	総務部 総務課
3月19日	平成30年度 第4回理事会	役員等	鹿児島市 (マリンパレスかごしま)	総務部 総務課
5月中旬	平成31年度 鹿児島県水士里情報システム 運用研修会	市町村、土地改良区ほか	鹿児島市 (土改連本部)	水士里情報センター
5月中旬	平成31年度 標準積算システム運用研修会	市町村、土地改良区	鹿児島市 (土改連本部)	水士里情報センター
5月中旬	鹿児島県水士里サークル活動支援協議会 幹事会	県、市町村、農業団体ほか	鹿児島市	事業部 農村整備課
5月下旬	鹿児島県水士里サークル活動支援協議会 総会	県、市町村、農業団体ほか	鹿児島市	事業部 農村整備課
5月下旬	水士里サークル活動市町村担当者会議及び 初任者研修会	県、市町村担当者、土改連	鹿児島市	事業部 農村整備課
6月中旬	鹿児島県管理運営体制強化委員会	県、市町村、土地改良区、土改連	鹿児島市 (土改連本部)	事業部 農村整備課
6月下旬	土地改良施設維持管理適正化事業研修会	県、市町村、土地改良区	鹿児島市 (土改連本部)	事業部 農村整備課
6月下旬	棚田等保全協議会かごしま理事会・総会	棚田協議会 役員・会員	鹿児島市 (土改連本部)	事業部 農村整備課

編 集 後 記

▼平成最後の発行となる「農業農村整備かごしま」をお届けいたします。昨年は地震や台風、火山噴火等に起因するさまざまな自然災害が頻発し、各地で甚大な被害が発生しました。被災された皆さまにお見舞い申し上げますとともに、今年は穏やかな一年となりますようお願いいたします。▼「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展で、多数の本県児童が入賞、入選に選ばれました。毎年多くのご応募をいただきますが、子どもたちの目に映る農業農村の姿が生き活きと描かれており、その表現力には驚かされるばかりです。農林水産大臣賞を受賞した小学5年生の垣野内さんは、昨年度入選に終わったことが悔しく、今回はさらに力のこもった作品を仕上げ、みごと最高賞に輝きました。受賞された皆さんに、心からお祝いを申し上げます。▼12月に平成31年度農業農村整備事業関係予算が概算決定しました。平成30年度の第2次補正額を合わせると6,451億円となり、大幅削減前の当初予算額を大きく上回りました。これは関係各位のご尽力と皆さま方のご支援の賜であり、今後も各関係機関と連携しながら、会員の声を適切に届けるための要請活動に継続して取り組んでまいります。▼昨年6月に公布された改正土地改良法が、一部、猶予期間があるものを含め、いよいよ今年の4月1日から施行されます。今回の改正は土地改良区の今後の運営に関わる重要なものであり、各土地改良区がそれぞれ方針を定め、法に則った運営ができるよう着実に取り組んでいく必要があります。本会としても引き続き、実情に応じた支援を進めてまいります。▼次号の広報誌は新たな元号での発行となります。今後も誌名のとおり、農業農村整備に関わる情報を、幅広く発信できるよう努めてまいります。本年も、どうぞよろしくお願いいたします。(K)



水土里ネット鹿児島

鹿児島県土地改良事業団体連合会
〒892-8543 鹿児島市名山町10-22
TEL.099-223-6111(代) FAX.099-223-6130